

庁議付議事案書

開催・令和2年1月22日

所管部課	学校教育部教育総務課	部長	田村 美砂			
件名	専決処分の報告について（台風15号に伴う物損事故）					
		区分	○	1審議事項		2報告事項
関係事項	条例規則	地方自治法第180条第2項				
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>令和元年9月8日(日)から9日(月)未明にかけて到来した台風15号の強風により発生した第九小学校の倒木が起因する隣地家屋の物損事故について、「損害賠償額の決定及び和解に関する市長の専決処分について」に基づき専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告したい。</p> <p>事故の内容は、第九小学校校庭の樹木の一部が倒木し、隣地家屋の屋根瓦及び雨樋を破損したものである。</p> <p>損害賠償額 126,500円</p> <p>【影響及び効果】</p> <p>当該事故において、相手方との和解が得られ必要な手続が完了する。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和元年 9月8日(日)から9日(月) 事故発生</p> <p>令和元年 9月16日(月) 事故発見</p> <p>令和元年11月29日(金) 専決処分及び示談成立</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>令和2年第1回東大和市議会定例会において報告したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。